

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社フージャースホールディングス
【英訳名】	Hoosiers Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣岡 哲也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03(3287)0704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊久間 努
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03(3287)0704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊久間 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	10,153	10,346	85,231
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	402	177	5,513
親会社株主に帰属する 四半期純損失( )又は 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	289	367	276
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	442	416	132
純資産額 (百万円)	43,215	41,383	42,827
総資産額 (百万円)	151,014	148,457	143,897
1株当たり四半期純損失( ) 又は1株当たり当期純利益 (円)	5.08	6.45	4.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	4.86
自己資本比率 (%)	28.1	27.4	29.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除する自己株式を含めております。

4 第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、經理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、有価証券報告書の「事業等のリスク」において、新型コロナウイルスのリスクについても記載しておりますが、感染拡大及び長期化による事業への影響については、先行き不透明な要素が多いため、今後も注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におきまして、契約戸数は227戸2区画2棟、引渡戸数は212戸2区画1棟、当第1四半期連結会計期間末の管理戸数は17,021戸となっております。その結果、当第1四半期連結累計期間における業績として、売上高10,346百万円（前年同四半期比1.9%増）、営業損失173百万円（前年同四半期営業損失152百万円）、経常損失177百万円（前年同四半期経常損失402百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失367百万円（前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純損失289百万円）を計上いたしました。

不動産開発事業、CCRC事業及び不動産投資事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、2020年4月1日より、グループ内の分譲事業（マンション分譲・戸建分譲）の一層の強化及び効率化を目的とした組織再編に伴い、「戸建・アパート事業」を廃止し、戸建住宅の開発においては「不動産開発事業」へ、アパートの開発においては「不動産投資事業」での経営管理を行う変更をいたしました。前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後の区分による数値を用いています。

#### ( ) 不動産開発事業

当第1四半期連結累計期間におきまして、売上高7,940百万円（前年同四半期比18.4%増）、営業利益329百万円（前年同四半期営業利益22百万円）を計上いたしました。

不動産売上高

「デュオヒルズ日根野ザ・プレミアム」「デュオヴェール赤羽East」などマンション190戸等の引渡により、売上高7,903百万円（前年同四半期比18.3%増）を計上いたしました。

#### ( ) CCRC事業

当第1四半期連結累計期間におきまして、売上高307百万円（前年同四半期比3.1%増）、営業損失271百万円（前年同四半期営業損失240百万円）を計上いたしました。

不動産売上高

「デュオセーヌ国立」などマンション5戸の引渡により、売上高181百万円（前年同四半期比27.7%減）を計上いたしました。

#### ( ) 不動産投資事業

当第1四半期連結累計期間におきまして、売上高958百万円（前年同四半期比27.9%減）、営業損失85百万円（前年同四半期営業利益14百万円）を計上いたしました。

不動産売上高

たな卸資産の売却により、売上高284百万円（前年同四半期比52.0%減）を計上いたしました。

賃貸収入

保有収益物件の賃貸収入により、売上高599百万円（前年同四半期比11.1%減）を計上いたしました。

( ) 不動産関連サービス事業

当第1四半期連結累計期間におきまして、売上高1,122百万円（前年同四半期比37.6%減）、営業損失149百万円（前年同四半期営業損失8百万円）を計上いたしました。

マンション管理収入

マンション管理において、売上高437百万円（前年同四半期比12.2%増）を計上いたしました。

スポーツクラブ運営収入

スポーツクラブの運営を中心に、売上高511百万円（前年同四半期比51.6%減）を計上いたしました。

ホテル運営事業収入

ホテル運営事業において、売上高38百万円（前年同四半期比51.5%減）を計上いたしました。

スポーツクラブ及びホテル運営事業については、政府による「緊急事態宣言」を受け、4月以降、一部店舗の休業等を行いました。臨時休業期間中に各店舗で発生した固定費については、新型コロナウイルス感染症拡大による損失として特別損失に計上しております。

( ) その他事業

PFI事業により、売上高16百万円（前年同四半期比20.6%減）、営業利益0百万円（前年同四半期比76.3%減）を計上いたしました。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末におきまして、手元流動性資金確保のため借入を実施したこと等により、資産合計が148,457百万円（前連結会計年度末比3.2%増）、負債合計が107,074百万円（前連結会計年度末比5.9%増）、純資産合計が41,383百万円（前連結会計年度末比3.4%減）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績  
売上実績

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同四半期比 (%)
セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上高 (百万円)	
( ) 不動産開発事業			
不動産売上高	6,683	7,903	118.3
その他収入	23	37	158.2
不動産開発事業合計	6,706	7,940	118.4
( ) C C R C 事業			
不動産売上高	250	181	72.3
その他収入	47	126	265.3
C C R C 事業合計	298	307	103.1
( ) 不動産投資事業			
不動産売上高	593	284	48.0
賃貸収入	673	599	88.9
その他収入	62	74	118.8
不動産投資事業合計	1,329	958	72.1
( ) 不動産関連サービス事業			
マンション管理収入	389	437	112.2
スポーツクラブ運営収入	1,057	511	48.4
その他収入	351	173	49.5
不動産関連サービス事業合計	1,798	1,122	62.4
( ) その他事業	20	16	79.4
合計	10,153	10,346	101.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
3 不動産開発事業、C C R C 事業及び不動産投資事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

## 販売実績

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)			
	期初契約数	期中契約数	期中引渡数	期末契約残
	取扱高	取扱高 (前年同四半期比)	取扱高 (前年同四半期比)	取扱高 (前年同四半期比)
不動産 開発事業	575戸 - 区画 - 棟 21,127 百万円	356戸 - 区画 - 棟 13,062 百万円 (125.6%)	191戸 - 区画 - 棟 6,683 百万円 (165.8%)	740戸 - 区画 - 棟 27,506 百万円 (80.9%)
CCRC事業	136戸 - 区画 - 棟 5,797 百万円	59戸 - 区画 - 棟 2,251 百万円 (101.7%)	8戸 - 区画 - 棟 250 百万円 (19.4%)	187戸 - 区画 - 棟 7,798 百万円 (398.6%)
不動産 投資事業	3戸 - 区画 - 棟 89 百万円	10戸 - 区画 2棟 926 百万円 (425.6%)	9戸 - 区画 1棟 593 百万円 (201.4%)	4戸 - 区画 1棟 423 百万円 (520.4%)
合計	714戸 - 区画 - 棟 27,014 百万円	425戸 - 区画 2棟 16,241 百万円 (126.6%)	208戸 - 区画 1棟 7,527 百万円 (134.0%)	931戸 - 区画 1棟 35,727 百万円 (99.2%)

区分	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)			
	期初契約数	期中契約数	期中引渡数	期末契約残
	取扱高	取扱高 (前年同四半期比)	取扱高 (前年同四半期比)	取扱高 (前年同四半期比)
不動産 開発事業	719戸 - 区画 - 棟 26,430 百万円	183戸 2区画 - 棟 8,219 百万円 (62.9%)	205戸 2区画 - 棟 7,903 百万円 (118.3%)	697戸 - 区画 - 棟 26,745 百万円 (97.2%)
CCRC事業	238戸 - 区画 - 棟 9,383 百万円	40戸 - 区画 - 棟 1,533 百万円 (68.1%)	5戸 - 区画 - 棟 181 百万円 (72.3%)	274戸 - 区画 - 棟 10,736 百万円 (137.7%)
不動産 投資事業	2戸 - 区画 - 棟 82 百万円	4戸 - 区画 2棟 514 百万円 (55.5%)	2戸 - 区画 1棟 284 百万円 (48.0%)	4戸 - 区画 1棟 312 百万円 (73.8%)
合計	959戸 - 区画 - 棟 35,896 百万円	227戸 2区画 2棟 10,267 百万円 (63.2%)	212戸 2区画 1棟 8,369 百万円 (111.2%)	975戸 - 区画 1棟 37,794 百万円 (105.8%)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取扱高は、マンション及び戸建住宅等の税抜販売価格の総額であり、共同事業物件におきましては、出資割合を乗じたのち小数点以下の端数を切り捨てた戸数及び取扱高を記載しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,554,275	57,554,275	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	57,554,275	57,554,275	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	57,554,275	-	15,882	-	-

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、2020年5月22日付で株式会社オフィスサポート、株式会社南青山不動産、株式会社エスグラントコーポレーション、株式会社シティインデックスイレブンスの共同保有者の連名により大量保有報告書(変更報告書)が提出され、株式会社オフィスサポート、株式会社南青山不動産、株式会社エスグラントコーポレーションが所有している当社の全株式を株式会社シティインデックスイレブンスへ譲渡した旨が記載されており、主要株主の異動を確認したため、2020年5月25日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

また、2020年7月20日付で株式会社シティインデックスイレブンスより大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2020年7月13日付で18,382,800株(株式保有割合31.94%)の株式を所有している旨の記載を確認いたしました。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,403,500	574,035	-
単元未満株式	普通株式 3,875	-	-
発行済株式総数	57,554,275	-	-
総株主の議決権	-	574,035	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として、株式給付信託が所有する当社株式410,500株(議決権4,105個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式30株及び株式給付信託が所有する当社株式50株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フージャース ホールディングス	東京都千代田区 丸の内2-2-3	146,900	-	146,900	0.26
計	-	146,900	-	146,900	0.26

(注) 「役員株式給付信託」制度の導入に伴い処分を行った、当該株式給付信託が所有する当社株式410,550株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,736	29,657
売掛金	607	668
商品	38	39
販売用不動産	25,888	25,484
仕掛販売用不動産	50,283	55,455
営業投資有価証券	1,671	1,655
前払費用	2,147	2,234
その他	2,376	2,389
貸倒引当金	16	13
流動資産合計	114,734	117,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,930	11,736
機械装置及び運搬具(純額)	170	164
工具、器具及び備品(純額)	288	311
土地	11,048	11,046
建設仮勘定	562	44
有形固定資産合計	21,999	23,303
無形固定資産		
のれん	191	188
その他	549	542
無形固定資産合計	741	731
投資その他の資産	6,394	6,830
固定資産合計	29,135	30,864
繰延資産	28	20
資産合計	143,897	148,457
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,114	3,114
短期借入金	9,362	13,099
1年内償還予定の社債	622	622
1年内返済予定の長期借入金	22,875	22,448
未払法人税等	1,551	75
前受金	4,411	5,045
賞与引当金	354	239
アフターサービス引当金	182	153
その他	4,820	3,517
流動負債合計	45,294	48,316
固定負債		
社債	4,210	4,200
長期借入金	47,849	50,867
繰延税金負債	921	924
役員株式給付引当金	223	223
退職給付に係る負債	125	127
資産除去債務	480	479
その他	1,965	1,934
固定負債合計	55,776	58,757
負債合計	101,070	107,074

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,882	15,882
利益剰余金	26,655	25,254
自己株式	311	311
株主資本合計	42,226	40,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	10
為替換算調整勘定	114	165
その他の包括利益累計額合計	114	154
新株予約権	0	0
非支配株主持分	714	712
純資産合計	42,827	41,383
負債純資産合計	143,897	148,457

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	10,153	10,346
売上原価	7,919	8,298
売上総利益	2,234	2,047
販売費及び一般管理費	2,387	2,221
営業損失( )	152	173
営業外収益		
受取利息	17	15
解約金収入	6	23
為替差益	57	87
補助金収入	-	118
投資事業組合運用益	61	74
その他	19	23
営業外収益合計	163	343
営業外費用		
支払利息	250	255
支払手数料	93	28
株式交付費償却	7	7
持分法による投資損失	54	53
その他	6	2
営業外費用合計	412	347
経常損失( )	402	177
特別利益		
固定資産売却益	6	-
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	6	1
特別損失		
固定資産除却損	1	-
新型コロナウイルス感染症拡大による損失	-	255
特別損失合計	1	255
税金等調整前四半期純損失( )	397	432
法人税、住民税及び事業税	13	53
法人税等調整額	107	110
法人税等合計	93	57
四半期純損失( )	303	374
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	14	7
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	289	367

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失( )	303	374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	10
為替換算調整勘定	139	65
持分法適用会社に対する持分相当額	0	13
その他の包括利益合計	139	41
四半期包括利益	442	416
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	426	407
非支配株主に係る四半期包括利益	16	8

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員株式給付信託)

当社は、2016年6月25日開催の株主総会決議に基づき、2016年8月10日より、取締役(社外取締役を除く)及び当社のグループ会社の取締役(以下、「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度として「役員株式給付信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本信託の導入に際し、「取締役株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した取締役株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本信託は、取締役株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円及び410,550株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	5百万円	5百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 季節的変動性

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

不動産開発事業、CCRC事業、不動産投資事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

2 新型コロナウイルス感染症拡大による損失

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府による「緊急事態宣言」を受け、連結子会社においてスポーツクラブ及びホテルの店舗の臨時休業を実施いたしました。当該店舗において臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・水道光熱費など)を新型コロナウイルス感染症拡大による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	303百万円	289百万円
のれんの償却額	3百万円	3百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	745	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会(注)	普通株式	1,033	18.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産 開発事業	CCRC 事業	不動産 投資事業	不動産関連 サービス事業	その他事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,706	298	1,329	1,798	20	10,153	-	10,153
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10	54	60	51	-	175	175	-
計	6,717	352	1,389	1,849	20	10,329	175	10,153
セグメント利益又は損失( )	22	240	14	8	1	210	57	152

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の損益であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産 開発事業	CCRC 事業	不動産 投資事業	不動産関連 サービス事業	その他事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,940	307	958	1,122	16	10,346	-	10,346
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12	31	70	65	-	180	180	-
計	7,952	339	1,029	1,188	16	10,526	180	10,346
セグメント利益又は損失（ ）	329	271	85	149	0	176	3	173

（注）1 セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去 21百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社（連結財務諸表提出会社）の損益24百万円であります。

2 セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

2020年4月1日より、グループ内の分譲事業（マンション分譲・戸建分譲）の一層の強化及び効率化を目的とした組織再編に伴い、「戸建・アパート事業」を廃止し、戸建住宅の開発においては「不動産開発事業」へ、アパートの開発においては「不動産投資事業」での経営管理を行う変更をいたしました。前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後の区分による数値を用いています。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
(1) 1株当たり四半期純損失（ ）	5円08銭	6円45銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）（百万円）	289	367
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 （ ）（百万円）	289	367
普通株式の期中平均株式数（株）	56,956,795	56,996,795

（注）1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において410,550株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社フージャースホールディングス  
取締役会 御中

海南監査法人  
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 溝口 俊一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑中 数正  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フージャースホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。